

(3) 相手方から受領した領収書等のスキャナ保存制度の課題

課題①複雑なスキャナ保存制度(法第4条第3項)・・・累次の改正で改善されるも、いまだ普及していない現状

- 全企業におけるスキャナ保存制度の普及率は0.1%程度※
- 運用やシステムの要件が細かく複数パターン定められており、中小企業の現場ではなかなか実施できない※参考1



人手不足で税務署へ利用申請する余裕がない...



制度が複雑で、営業までこの保存オペレーションを浸透させられない...

せっかくデータ化しても、一定期間は紙で保存しないといけないから、紙とデータの二重管理になってメリットを感じない...



課題②スキャナ保存制度の紙保存要件が、企業の多拠点化や在宅勤務を阻害

今年4月以降、在宅勤務をしている中小企業で、請求書や領収書の処理のためにオフィスに出勤した人は5割に上る※参考2

課題③電子明細と紐づく請求書・領収書等もスキャナ保存制度が適用となり、簡便に電子データとして保存できない

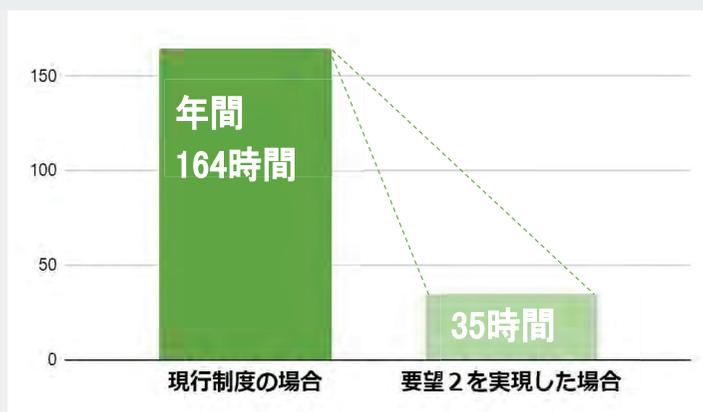
- (納税者が改ざん不能である)電子明細があれば、請求書・領収書等の保存が不要となる今年度の改正は大きな進歩(法第10条)
- 一方、企業が当該書類を保存する理由は、税法対応のみではなく、**社内の内部統制や経費処理でも当該書類記載の情報が必要**※参考3
- そのため、電子明細を税務エビデンスとして活用しつつも、補足情報として紙のスキャンデータも簡便に保存したいニーズがある※参考4
- しかし、税法上は、電子明細があっても、紙書類を受領した場合は複雑なスキャナ保存制度活用または紙のまま保存することが必要

※ 税務署長の承認件数は、平成30(2018)年度累計で約3,000件。法人数約300万社(国税庁)として普及率を算出

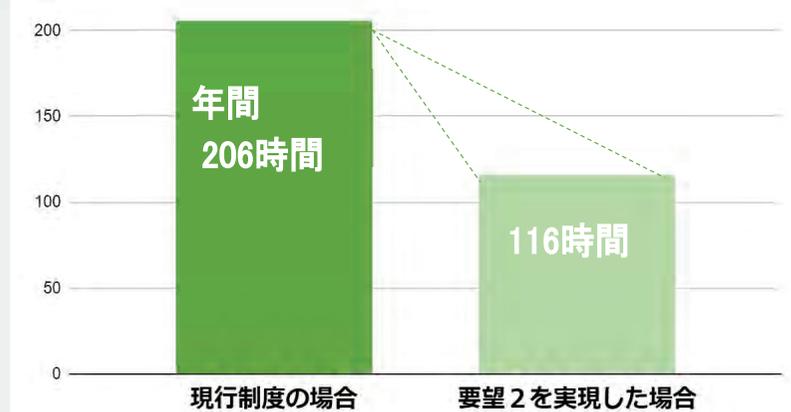
(4) 国税関係帳簿書類の簡便な電子保存が実現することにより期待される効果

- **経済界全体の税務書類の紙保存コスト削減** (現在の紙保存コストは年間約3,000億円)*1
- **中小企業の生産性向上**
 - **法人300万社にて国税関係帳簿書類の電子保存が可能になり、バックオフィス業務の効率化が実現**

各企業が経費精算に使う時間を年間130時間削減*2



各企業が支払依頼処理に使う時間を年間90時間削減*3



- **デジタル経費精算の実現によるリモートワークの推進等、企業の多拠点化や業務継続に貢献**
- **簡便で正確な経理・税務手続の実現に貢献**
 - **監査や調査等の事後的な対応においても、取引関係データの検索が容易に**

*1 倉庫代、運搬費、廃棄コスト、税務調査の便宜等のために保管書類の一覧等を印刷するコスト、これらの取扱いのための人件費の合計(2004年 (株)日本経済団体連合会 情報通信委員会「税務書類の電子保存に関する報告書」)

*2 営業20人が月10件の交通費を紙またはExcelを用いて社内精算し、経理担当が領収書を台紙に糊付け保存とした場合、申請者・承認者・経理担当が当該業務にかかる時間の合計。

領収書データ(*2の場合は請求書データ)を取引に紐づけたクラウド会計ソフトを利用し、電子データ化後に紙保存不要とした場合の削減時間。

*3 インターネットバンキングを利用する中小規模の法人における標準の支払依頼の処理フロー(請求書受領・担当者へ確認・支払稟議作成・支払稟議と外部エビデンスの突合・承認済稟議にて銀行のインターネットバンキングで支払処理・記帳・書類を日付順にファイリング)を紙ベースで行う場合の試算1件あたり20.5分を、中小企業が取引先から受領する請求書(月平均50.2枚)で試算した時間。

(参考)クラウド会計ソフト利用企業の声(外部監査等に利用、紙管理のコスト)

監査や銀行への説明でもクラウド会計ソフトを活用する声

(関西地方、医療福祉施設業、350人規模)

毎年自治体からの監査を各園が受けます。例えば保育関係の監査、会計監査、自治体に提出する監事監査の書類準備など。**35園分の財務諸表と現況報告書、園単位の請求書も準備しなければなりません。**

クラウド会計ソフトでは各園を部門コードに登録することで、ボタンを押すだけで園ごとの細かい財務諸表まで作成でき、効率化に役立っています。

従来の稟議は紙ベース。印鑑を押して書類受け渡しで行なっていました。やりとりは本社はメール、園はファックスと、完全な紙文化が占めていました。**ペーパーレス化を進めるため、クラウド会計ソフトの電子稟議システムを使い、稟議申請・承認業務・経理処理・振込業務まで一気通貫してクラウドで完結させることで、バックオフィス業務が効率化できています。**

監査法人には、クラウド会計ソフト等を検索して作業してもらう体制の構築に成功しました。

経営陣がクラウド会計ソフトにログインして経営数値を直接見るようになりました。**クラウド会計ソフトのレポートのおかげで、銀行への説明が楽になりました。おかげさまで銀行からの指摘はほとんどありません。**

紙とデジタルの二重管理コストに対する企業の声

(北陸地方、コンサルティング業、10人規模)

クラウド会計ソフトによって、**経費精算の承認フローや請求書の支払管理は、電子データで完結しています。**社員が受け取った紙の領収書は、スマホ撮影してクラウド会計ソフトに取り込み、電子明細と紐づけて保存・承認を行っていますが、別途、**紙原本は郵送で社員から会社へ送ってもらっています。**

クラウド会計ソフトの帳簿の中に、必要な情報は電子データで全部そろっているのだから、紙の現物のチェックはしたくないです。現物チェックの下準備として大変なのは、カード明細が100行あって、そのうち、紙の領収書があるのは60~70くらいなので、取引ごとに現物の存在の有無を確認しないといけない。**紙の山から一枚を探すのは無理なので、結局、紙も整理しています。**

紙の整理は、従業員が10人を超えたころから経営者一人ではさばけなくなったので、パートさんを雇って紙の整理をしています。**電子的に帳簿はきれいになっているし証拠の電子データ(クレジットカード会社の電子明細等)もあるのに、紙の整理を法令の保存要件を満たすためだけにするのは無駄だ**という気持ちが強いのが正直なところだ。

參考資料